

令和2年度 特定防衛施設周辺整備調整交付金事業

<p>交付金事業名</p>	<p>特定防衛施設周辺整備調整交付金事業（9条交付金）</p>
<p>事業名</p>	<p>キャンプ・シュワブ(キャンプ・ハンセン含む)関連公共用施設整備事業 教育文化施設:学校給食施設備品購入、学校給食施設備品購入(その2)</p>
<p>実施主体</p>	<p>名護市教育委員会 総務課 学校給食係 TEL0980-53-1212(内線130)</p>
<p>事業の目的</p>	<p>本事業を実施することにより、学校給食センターの安定して調理できる環境の整備を図り、安全・安心な学校給食の提供に資する。</p>
<p>事業概要 及び位置図</p>	<p>全体事業概要：「学校給食施設備品購入」「学校給食施設備品購入(その2)」</p> <p>購入備品： 厨房機器(スチームコンベクションオーブン、フードスライサー)</p> <p>対象施設： 羽地学校給食センター、屋部学校給食センター、名護学校給食センター、東江学校給食センター</p> <p style="text-align: center;">事業位置図</p> 

羽地学校給食センターほか1センターにスチームコンベクションオーブンを整備
東江学校給食センターにフードスライサーを整備



羽地学校給食センター(スチームコンベクションオーブン一式)

学校給食施設備
品購入(写真)



屋部学校給食センター(スチームコンベクションオーブン一式)



東江学校給食センター(フードスライサー一式)

名護学校給食センターにフードスライサーを整備

学校給食施設備
品購入(その2)
(写真)



名護学校給食センター(フードスライサー一式)

事業の評価

本事業を実施したことにより、学校給食の調理業務を安定的に行える環境を整備することができた。厨房機器の購入後は機器の不具合による調理作業の遅れや、献立の変更は発生しておらず、安全・安心な学校給食の提供につながっている。